**-------------------------**

**規則**

**-------------------------**

高知県立ふくし交流プラザの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年４月１日

高知県知事　濵田　省司

**高知県規則第　号**

**高知県立ふくし交流プラザの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

高知県立ふくし交流プラザの設置及び管理に関する条例施行規則（平成７年高知県規則第109号）の一部を次のように改正する。

第17条第６号中「高知県地域福祉部」を「高知県子ども・福祉政策部」に改める。

別記第１号様式及び別記第２号様式中「㊞」を削る。

別記第３号様式から別記第６号様式までの規定中「」を削る。

別記第７号様式中「㊞」を削る。

別記第８号様式中「」を削る。

別記第９号様式中「㊞」を削る。

別記第10号様式中「」を削る。

別記第11号様式中「㊞」を削る。

**附**　**則**

この規則は、公布の日から施行する。

（高知県立ふくし交流プラザの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）